平成２２年（フ）第３３３８号
名古屋市東区葵１丁目25番１号ニッシンビル
債務者　株式会社創企
代表者代表取締役　山本　政男
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北川ひろみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後１時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８９８４号
大阪府八尾市老原８丁目89番地
債務者　西山興業株式会社
代表者代表取締役　西山　　修
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾熊　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０４０号
大阪府豊中市穂積１丁目10番32号
債務者　宇宙百貨株式会社
代表者代表取締役　和田　允宏
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　歌織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８７４号
大阪府富田林市寺池台１丁目９番55―604号
債務者　有限会社南山商店
代表者代表取締役　南山　光司
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安若多加志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３４８３号
名古屋市中川区松ノ木町２丁目53番地
債務者　株式会社ニワ工業
代表者代表取締役　丹羽　直道
１　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　真司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後２時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０８８号
京都市伏見区醍醐上ノ山町21番地４　Ｃ３―304
債務者　株式会社ユニライフ
代表者代表取締役　金田　正規
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　国松　治一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７３０号
茨城県水戸市笠原町1628番地の８
債務者　コンフォート有限会社
代表者取締役　君島　邦雄
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５６８号
滋賀県草津市矢橋町字水曽245―４、商業登記簿上の本店所在地京都市山科区上花山花ノ岡町39番地
債務者　ペック株式会社
代表者代表取締役　横田　昭治
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片山　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時20分
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３４４３号
横浜市中区山下町279番地
債務者　株式会社横浜港商
代表者代表取締役　佃　　敏文
１　決定年月日時　平成22年12月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伴　　広樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４５１号
岡山県倉敷市真備町箭田889番地
債務者　小川　牧子
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　健二
４　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第８４２号
神奈川県平塚市土屋3125番地
債務者　岩本　光恵
１　決定年月日時　平成22年12月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳
４　破産債権の届出期間　平成23年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３３２号
茨城県土浦市中村南１丁目７番11号
債務者　坂井　　穣
１　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀田　道子
４　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４０６号
茨城県かすみがうら市稲吉東４丁目13番１号
金田テナント２Ａ
債務者　加賀田宣之
１　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾池　誠司
４　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４３４号
茨城県石岡市吉生911番地
債務者　江良　　實
１　決定年月日時　平成22年12月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　　環
４　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２７４号
愛媛県松山市余戸中１丁目５番26号　グリーンハイツ余戸506号
債務者　飯野　勝治
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野垣　康之
４　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第６１３号
愛媛県松山市余戸西４丁目１番４号
債務者　谷口　　健
１　決定年月日時　平成22年12月16日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　直樹
４　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午後２時40分
６　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
松山地方裁判所